

報道関係者各位

令和5年3月22日

【照会先】 神奈川産業保健総合支援センター

電話 045-410-1160

所長 渡辺 哲 副所長 赤前幸隆

神奈川県理学療法士会

会長 内田賢一 副会長 露木昭彰

神奈川産業保健総合支援センターと神奈川県理学療法士会が転倒・腰痛等の労働災害防止に向けた企業への無料支援体制の構築に係る協定を締結します ～ 転倒・腰痛災害が多発している企業への無料支援事業の拡大 ～

独立行政法人労働者健康安全機構神奈川産業保健総合支援センター（以下「神奈川産保」という。）と公益社団法人神奈川県理学療法士会（以下「県士会」という。）は、神奈川県内で働く労働者（以下「県内労働者」という。）の健康保持増進対策を推進し、県内で多発している転倒・腰痛等に係る労働災害を連携及び協力して防止するための支援体制構築に向けた協定書を締結します。

つきましては、下記のとおり、**協定調印式**を行いますので当日の取材をお願いいたします。

1 協定締結の目的

厚生労働省は、令和5年4月から5年間にわたり展開する**第14次労働災害防止計画**で、「**作業行動に起因した労働災害の防止**」と「**高齢労働者の労働災害の防止**」等を大きな柱としており、神奈川県内の支援体制の構築を目的に、神奈川産保と県士会が協定を締結することにより、神奈川産保が展開している「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」を通じて、国家資格を持った理学療法士を企業に派遣し、仕事中の転倒・腰痛災害防止対策に苦慮している企業や県内労働者への無料支援サービスの拡大につなげ、高齢労働者等の増加で多発している転倒・腰痛対策に容易に取り組める体制づくりを支援する。

2 協定調印式日時

日時 令和5年3月27日（月） 15時00分（同時記者会見）

場所 神奈川産業保健総合支援センター 研修室

*協定調印式会場での写真撮影、取材が可能です。

当日の取材を希望される場合は、事前に神奈川産業保健総合支援センターまでご連絡ください。
(連絡先：TEL045-410-1160)

○ 神奈川産業保健総合支援センターの取組み

産業保健スタッフの活動を無料で支援し、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を実施。

令和3年には、理学療法士や健康運動指導士等の専門家を企業へ無料派遣し転倒や腰痛災害防止対策の取組に悩んでいる企業を支援するための「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」を企画し実施している。

○ 神奈川県理学療法士会の取組み

理学療法士は、ケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対し、座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の回復や維持に取り組んでおり、自立した日常生活が送れるよう支援を展開している。近年では、高齢者の介護予防、フレイル予防、健康増進や生活習慣病に対する指導のほか、スポーツや産業分野などでの活動を展開している。

< 参考 >

1 転倒災害が発生している事業場の状況

企業には、安全管理者や衛生管理者、産業医等が選任されているが、具体的に「転倒」や「腰痛」対策を指導できるスタッフが存在しておらず、具体的な原因や対策が構築できないまま労働者が就労しているものとなっており、転倒と腰痛に係る労働災害が年々増加している状況にある。

転倒災害で負傷した労働者の中には、骨盤骨折等で障害等級 8 級以上となった労働者も確認されている。

2 神奈川県内の労働災害（転倒・腰痛災害）の現状

別添資料のとおり（神奈川県労働局 転倒災害・腰痛災害等関係資料参照）

- ◎ なお、企業の転倒・腰痛災害防止対策の無料支援に関して、都道府県理学療法士会と全国 47 都道府県に設置されている産業保健総合支援センターが連携協定を締結するのは神奈川県が全国初である。

令和5年3月27日(月)の本件調印式に係る取材のお申込みは、下記の担当者あてメールにてご連絡ください。

【取材申し込み先】 独立行政法人 労働者健康安全機構
神奈川県産業保健総合支援センター
副所長 赤前幸隆

【メールアドレス】 akamae@kanagawas.johas.go.jp

【メール送信時に記載いただきたい内容】

- ・氏 名
- ・所属機関（会社）名
- ・参加者連絡先（メールアドレス・電話番号）等

※ 本件、取材用に情報をご記入いただくことを目的としており、目的以外の使用はいたしません。